

クライミングを使用するに当たってのリスク説明

クライミングは、危険を伴うスポーツです。クライミングの種類や行う環境によって危険度は異なりますが、その本質は変わりません

- 1 ロープやハーネス等の用具のセットミスは、重大な事故につながります。クライミングを行うに当たって「自分の安全は自分で守る。」ことが基本です。用具を正しくセットしたことを確認するのは、当事者本人の責任になります。
- 2 ロープ操作を誤ると重大な事故につながります。本人に過失が無くてもパートナーのミスで重大な事故になる場合があります。また、自分のミスでパートナーを事故に巻き込む場合もあります。
- 3 第三者の事故に巻き込まれる可能性があります。上方から落下してきた人に激突される場合や登はん者が落下させた物に当たって事故に巻き込まれる場合があります。
- 4 ホールド(手掛かり)の回転や破損には十分注意していますが、その性質上、完全に防ぎきることはできません。そのことを考慮したうえでクライミングを行ってください。
- 5 クライミング中の安全を確保するには、冷静な判断能力が必要です。自分の技術を超えて無理をすると、ケガをする場合があります。

クライミングウォール使用に関する誓約書（個人使用・16歳未満用）

あて先

令和 年 月 日

指 定 管 理 者 様

住 所	〒 —		
フリガナ		性 別	男 ・ 女
使用者氏名		生年月日	年 月 日
確保者となる保護者氏名			
電話番号	() —		

私(本人・保護者)は、上記のリスク説明をよく理解し、スポーツクライミングが大きな危険(死亡や重大な障害を含む)を内包したスポーツであり、また安全を確保する技術や設備が完全でないことをよく認識しています。また、私(本人・保護者)の行動が他の参加者を大きな危険にあわせる可能性があることも認識しています。

岐阜市体育ルームクライミングウォールの使用にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 使用にあたっては、岐阜市体育ルームクライミング使用規定を遵守します。
- 2 使用にあたり、**傷害保険に加入しています**。保険期間満了時には、更新したうえで使用することを遵守します。
- 3 私の子どもが登はんする際には、私、保護者が確保者となり、他者が確保者となることはありません。
- 4 指定管理者職員及びクライミング指導員の指示に従います。
- 5 ケガや事故が発生しないように最大限の努力を払い、自分自身や他の使用者などの安全確保について十分に留意して行動します。
- 6 クライミングウォールでの事故については、施設等に不備、不具合がない限り、一切の責任は、私(本人・保護者)が負うものとし、指定管理者及びクライミング指導員には損害賠償を請求しません。